

令和3事業年度
(第 18 期)

事業報告書

国立大学法人
長岡技術科学大学

目次

ページ

I	はじめに	1
II	基本情報	
1.	目標	5
2.	業務内容	6
3.	沿革	7
4.	設立に係る根拠法	8
5.	主務大臣（主務省所管局課）	8
6.	組織図その他の国立大学法人等の概要	9
7.	事務所（従たる事務所を含む）の所在地	11
8.	資本金の額	11
9.	在籍する学生の数	11
10.	役員の状況	11
11.	教職員の状況	12
III	財務諸表の要約	
1.	貸借対照表	13
2.	損益計算書	14
3.	キャッシュ・フロー計算書	14
4.	国立大学法人等業務実施コスト計算書	15
5.	財務情報	15
IV	事業に関する説明	19
V	その他事業に関する事項	
1.	予算、収支計画及び資金計画	20
2.	短期借入れの概要【該当なし】	21
3.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	21
別紙	財務諸表の科目	28

「I はじめに」

本学が目指す大学像は、「日本のものづくり地域および世界の次世代戦略地域の活性化と、発展を牽引し、技学に基づく産業創造リーダー育成教育を自律的に発展させる大学」であり、これを達成するため、第3期中期目標期間においては、学長のリーダーシップの下で以下の機能強化の実施に向け、大学が一丸となり業務を推進している。

戦略1 高度ものづくり人材育成を目指す技学教育の継続的発展

戦略2 未来技術分野での世界レベル研究拠点の形成と地域産業の活性化

戦略3 技科大と高専が連携・協働したグローバル・イノベーション人材の育成

戦略4 大学運営組織の自己改革 —教育・研究・運営改革—

これまで、「三機関（本学、豊橋技術科学大学、国立高専機構）が連携・協働した教育改革」が平成29年度に事業を終了した後も、事業期間中に各機関が取り組んだ人材育成のための協働プログラムを継続実施するための体制を発展的に維持している。さらに、平成26年度に採択された「グローバル産学官融合キャンパスの構築」事業では、世界9カ国に設置したGIGAKUテクノパーク（産学官連携プロジェクトと技学実践教育とをリンクさせた、本学が定めた各戦略地域に設置した産学官融合キャンパス）ネットワークの各拠点を通じて、地元中小企業と日系企業との連携を支援している。また、学術交流協定を締結しているGIGAKU教育研究ネットワークの各拠点を通じて、本学の学生を教育し海外で活躍できるイノベーション指向人材の育成を進めている。

平成30年度に採択された「卓越大学院プログラム」では、社会人・教員・学生が対等な立場で協働する「超実践教育」を実施できる場の構築を行った。共同研究、インターンシップ等をカリキュラムに組み込み、ものづくりの根幹をなす専門領域の教育を受けて高度な知識を身に付けることを可能とし、反復型の実習を積むことで、タフで世界に通用するイノベティブな技術者・研究者の育成を推進している。

「持続可能な開発目標（SDGs）」をテーマとした活動が国連に評価され、平成29年9月には国連アカデミック・インパクトへの参加が承認された。さらに、長年にわたる発展途上国への政府ODAへの貢献や多数の留学生受け入れと国際連携による実践的技術者育成が評価され、平成30年10月に、国連本部により「国連アカデミック・インパクト（UNAI）におけるSDGsのゴール9（産業と技術革新の基盤をつくろう）」の第一期（平成30年～令和3年5月末）のハブ大学に任命された。

ハブ大学は、SDGsの17のゴールそれぞれに世界で1大学のみが選出されるもので、本学は日本を含む東アジアから唯一の選出校である。これまで、SDGsに関する広報活動やイベントの企画・実施のほか、SDGsへの理解を深めるための教材の開発及び提供を積極的に行う等、SDGs達成に向けた社会貢献活動を活発に推進しており、令和3年5月に、第二期（令和3年～令和6年5月末）のSDG9ハブ大学として、国連から再び任命された。

令和3年度には、これまで実施してきた先端研究基盤共用促進事業（SHARE）の実績が「コアファシリティ構築支援プログラム」の採択へとつながり、国内外の連携機関における高度分析機器の共有化やリモート化、スマート化を強力に推進している。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育の質に関する目標の取組状況

- ① 基礎学力への不安を抱える学部学生に対して大学院修士課程または博士課程の先輩が学習の支援を行う学習サポーター制度では、Zoomでのサポートに加えて、感染対策がされた図書館内のグループ閲覧室を対面支援の実施場所に指定し、事前予約を行った希望者に対して支援を実施した。学習サポート実施後のアンケート結果では、利用学生の満足度は、令和2年度1学期92%、2学期88%、令和3年度1学期91%、2学期91%、と多くの学生が、本制度が役に立ったと回答していた。また、利用実績は新型コロナウイルス感染症の影響があるにもかかわらず、令和元年度は学部学生の19%(216/1142人)、令和2年度は21%(239/1128人)、令和3年度は26%(283/1115人)と年々増加しており、学力に不安がある学生を手厚くサポートすることができた。
- ② 実務訓練において、遠隔通信を活用した海外実務訓練を実施するため、課程から内諾の連絡があった海外企業等に対してオンラインによる実務訓練を実施する準備を進め、2か国2企業で4名の学生が参加した。

大学院生対象の科目「海外リサーチインターンシップ」では、遠隔通信を活用したオンラインによる実習を3件実施した。
- ③ 平成30年度に採択された「卓越大学院プログラム(グローバル超実践ルートテクノロジープログラム)」では、社会人・教員・学生が対等な立場で協働する「超実践教育」を実施できる場の構築を行っている。本プログラムで先駆的に取り組まれた教育手法等を活用した令和4年度からの全学的な改組(教育・組織改革)の実施や、新たに社会人や他専攻の学生を本プログラム生の受入へと拡充させるなど、積極的に改革を推進している。

令和3年度のプログラム中間評価において、本プログラムは、高度な「知のプロフェッショナル」を養成する指導体制の整備やイノベーション能力を伸ばす教育プログラムの取組として、また、KPI全14項目中12項目を前倒して達成している点等が高く評価され、最高評価の「S評価」を受けることができた。
- ④ オープンキャンパスは、感染拡大防止として令和3年度も引き続きWeb開催とし、特設サイトにて、これまで実地見学として行っていた「公開研究室、学内施設や宿舎の紹介、各課程説明、入試説明」の動画を公開したほか、「学生による施設紹介」「長岡技大を歩いてみた」等、志願者の興味を引きやすい動画となるよう工夫し、本学への志願者増加への取組を行った。オープンキャンパス特設サイトおよび動画には、令和3年度は延べ18,078回(令和2年度:14,565回)のアクセスがあった。
- ⑤ 令和3年3月に導入した就職支援管理システムでは、学生情報システムと連携することで学生情報の随時把握や事務局と各専攻の就職担当教員・事務室が密に連携を行い、学生の内定状況等を随時に共有・把握して支援を行った。この結果、企業等における採用活動開始時期である6月時点での就職内々定状況は78.0%となっており、前年同時期(60.8%)と比較しても高い数値となっている。

また、学生には外部講師(長岡公共職業安定所及び就職支援企業)による進路・就職出張相談を積極的に活用させるとともに、学生のニーズに応えられるよう、オンラインによる対応も可能とし、令和3年度は開催日数も増加して実施した。学生自身が得意分野、適正を十分理解したうえで就職活動ができるよう就職活動機会の提供や学内での就職支援体制の強化を継続的に行った結果、令和3年度の就職率は99.8%を達成することができた。
- ⑥ キャンパスでの交流が減少している状況下で留学生関係の情報の発信や共有を推進するために、国際連携センターのホームページを大幅にリニューアルした。その一つとして、渡日できない留学生が海外で遠隔授業を受講する日常を紹介した写真や文章を掲載し、「コロナの中の日常」を共有する企画を実施した。また、動画コンテストを企画し、長岡や海外での生活、コロナ禍に負けない過ごし方などをテーマにした留学生の作品を募集し、コンテンツをホームページに掲載することで、学生の情報発信・共有を推進した。

文部科学省の「留学生就職促進教育プログラム認定制度」に本学の日本語教育、キャリア教育、実務訓練を活かした「高度外国人エンジニア人材養成 学部修士一貫プログラム」を申請し、採択された。これにより留学生の就職支援だけでなく、学習奨励費の特別枠が受給可能となったことにより、留学生の経済支援も強化することができた。

ハノイ工科大学、ホーチミン市工科大学及びメキシコのツイニング・プログラムにおいて、入国できない留学生に対して日本人学生と同様のハイブリッド講義を行うことに加えて、オンラインを利用した日本語教育や週1回の定期的な面談を実施することで学習及び精神面でのサポートを充実させた。

また、教員2名が十分な新型コロナウイルスの感染対策を行ってメキシコの大学へ出張し、渡日できない留学生に対面してサポートを行うことができた。さらに、卒業研究（課題研究）を遠隔で実施することにより、渡日できなかった留学生が無事に卒業することができた。なお、メキシコへの出張の際に、メキシコの高専コースでの初めての現地入学試験を実施し、当該高専コースからの新規入学者を得た。このことから新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えた国際交流の推進につなげることができた。

(2) 研究に関する目標の取組状況

- ① 国内外で刊行される引用数の高い国際学術雑誌に掲載される論文数を増やすため、研究戦略本部において英語学術論文校正費用、論文掲載費用、オープンアクセス化費用を令和2年、3年の2年間で計64件を支援した。その結果、学術論文のCiteScoreQ1ジャーナル（トップ25%）への掲載割合が令和元年は31.0%、令和2年度は37.5%、令和3年度は41.7%と取組の成果が表れており、インパクトの高い学術雑誌での論文発表に繋がる支援を行ったことで、研究者としての実績づくりおよびキャリア形成の推進に寄与した。

また、本学出版会「GIGAKU Press」が発行している電子ジャーナル「Transactions on GIGAKU」において、GTP特集号を発行し、令和4年1月にJ-STAGE上で公開した。本特集号は、各国のGTP提携機関からの投稿を含む12編からなり、本学がこれまで実施してきたGTPの活動をまとめたものである。これにより、GTPプロジェクトのこれまでの活動を総括するとともに、その実績と成果を広く公開することができた。

その他、若手研究者の指導を行う特任教員による論文指導等により、全論文数のうちの海外研究機関との共著論文数は、平成29年度の24.1%（113報）、平成30年度の24.0%（127報）、令和元年度の25.9%（132報）から、令和2年度は33.1%（163報）と増加し、令和3年度も30.3%（141報）（3月16日現在）と安定的に増加している。

学長戦略経費による基礎研究、萌芽研究、重点研究領域・分野等に対する支援等を令和3年は計72件（計37,600千円）実施することにより、研究者の自由な発想に基づく研究を積極的に推進した。

- ② 科研費の獲得増及び若手研究者の支援のために学長戦略経費による研究助成の区分を見直し公募を行った。「基盤研究(C)」及び「若手研究」における独立基盤形成支援（試行）（若手研究者が研究室を主宰するにあたって必要な研究基盤の整備を支援するため、所属する研究機関が研究基盤整備を主体的に実施することを条件とした科研費）に採択され、本学自己負担分として学長戦略経費を配分し、若手研究者計2名、3,000千円の支援に繋がった。

また、令和3年度学内予算編成における重点方針として「戦略の着実な推進」を掲げ、「機能強化の取り組みへの積極的な支援」、「学長戦略経費による本学の強み・特色を生かした取組へ支援」と明記した予算編成方針を策定した。学長戦略経費は、本学が目指す理念・目標達成に向けた戦略事項を加速させる経費として位置づけ、①本学の強みを生かした新たな国際研究拠点の構築、②世界で活躍する技を基礎にしたイノベーション指向人材の育成、③高専連携・地域連携の強化・充実、④学長の発想に基づく機動的かつ戦略的事業の推進の4つの区分で構成し、各事業へ配分した。

その他、英語学術論文校正費用等支援、若手研究者科研費RETRY事業、女性教員研究スタートアップ

経費、国際交流推進プロジェクトなどへ学長戦略経費により優先的に予算措置を行うことで、研究力強化やグローバル化の加速に資する取組を推進した。このことにより、成果を中心とする実績状況に基づく配分の指標である、常勤教員当たり研究業績数において、令和2年度実施調査でグループ①所属の55国立大学中1位、令和3年度実施調査でグループ②所属の27国立大学中1位と連続して高い実績を挙げることができた。

コロナ禍で海外からの渡航が困難な状況に対応し、本学への編入学が予定されるグアナファト大学附属高専プログラム生に対する日本語教育等の支援を行う現地コーディネーターの配置や、web利用型の英語eラーニング教材、国際交流推進プロジェクトなどに対し学長戦略経費により優先的に予算措置を行うことで、グローバル化の加速に資する取組を推進した。

学長のリーダーシップに基づく戦略的な事業実施を加速するため、補正予算編成時に学長戦略経費の増額補正(+49,336千円)を行い(補正後の学長戦略経費措置額:259,336千円)、Top10学術論文誌掲載支援、改組に係る広報経費、学内データのwebデータベース化・共有化、事務局業務へのRPA・AIの活用、世界大会進出を果たしたロボコンプロジェクトへの支援等、新たに策定した将来ビジョンに沿った取組への重点的な予算措置を行った。

(3) その他の目標の取組状況

- ① SDGsへの理解を高めるための活動を令和3年度も積極的に継続して実施し、オンライン対応のSDGs教育教材・ゲームとして日本語・英語の2言語対応の「謎解き型・SDGs連合ゲーム」を新規開発したことで、新型コロナウイルス流行の制約下でも、遠隔地や国外に対してもゲームを通じたSDGsの普及啓発を加速することができた。

また、長岡市から地球温暖化防止啓発講座の実施を受託し(988千円)、SDGs推進室や学生SDGsプロモーターらが親子を対象とした全5回の講座を実施したことで、地球温暖化防止やSDGsに関する啓発を親しみやすく行うことができた。

「SDGs達成に向けた科学技術教育の理解増進と普及啓発」の業績により、本学教員、UEA(エデュケーション・アドミニストレーター)らが「令和3年度科学技術分野の文部科学大臣表彰科学技術賞(理解増進部門)」を受賞した。

第一期(平成30年~令和3年5月末)のSDGsに関する普及啓発、広報、教育研究等の取組が評価され、令和3年5月に、第二期(令和3年~令和6年5月末)のSDG9ハブ大学として、国連から再び任命された。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

- ① 若手職員を中心に新潟大学とRPAを導入することの情報交流を行い、これまで手作業で行っていた処理を自動化することで作業時間の削減が図られた。

主な実施例:①外部資金獲得手当届出書のメール送信の自動化(約80%の時間削減:手作業1件60秒→自動化1件10.5秒)②科研費分担金配分関係書類の電子ファイル出力の自動化(約95%の時間削減:手作業1件2分(120秒)程度→自動化1件5秒程度)

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

- ① 学内予算編成方針において、外部資金の確保のため、多様な主体からの外部資金をより戦略的に獲得することを定め、獲得及び増収に繋げるための経費として、科研費RETRY事業や独立基盤形成支援事業、SDGs活動経費などに対し、学長戦略経費として優先的に措置した。
- ② SDGs私募債発行企業(本学を寄附先に指定)とのネットワーク構築として、①家庭日用品及び生活関

連雑貨の企画・販売を行う企業と産学連携等の打合せを行い、先方の要望等をマッチングした結果、アイデア開発コースに門下生1名の受入れ（実施期間令和3年5月20日～8月31日）が決定した。②鍛造品等製造販売企業及び消防用設備の技術開発等を行う同子会社と、リクルート等をはじめとする連携について打合せを行った。③化学薬品や樹脂製品の販売を行う企業から産学連携を目的とした本学とのコンタクトの要望があり現在打合せに向けた調整を進めている。SDGs 私募債を通じて、SDGs に留まらない多角的な連携推進が実現している。

- ③ 市民向け SDGs 啓発コンテンツとして、企業からの依頼を受け SDGs クイズを提供した。投資家が本コンテンツを通じ本学の SDGs への取組を認知することで、本学への寄附等外部資金獲得の増大が期待される。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

- ① 自己点検・評価結果による改善検討事項や、第三者評価で意見を付された事項に対して、大学評価委員会を中心に各委員会等と協働して教育研究の質の向上や大学運営の改善を行った。具体的には、若手教員比率について、令和3年度に教員人事の基本方針を定め、全学的な若手教員比率向上の推進や、新たにメンター制度・アドバイザー制度を導入し若手教員の教育研究環境の整備を図った。
- また、社会のニーズや本学の教育活動状況を調査・分析し、多様な人材供給に応えられるよう教育課程を見直し、柔軟な教育のため複数の課程・専攻を1つの課程・専攻に大括り化する学部・修士・博士後期課程の改組（令和4年度から）が認可された。
- ② IR推進室員の URA（リサーチ・アドミニストレーター）から、2004年以降の Scopus データを抽出して本学の、①論文数推移（海外国内論文数シェア）、②引用回数推移（トップ10%引用論文数推移）、③海外共著論文数（割合）、④重点研究領域等の各分野の論文数推移研究論文の傾向・推移をまとめた。本学の重点研究領域である、グリーンテクノロジー分野で著しい伸びが確認された。
- ③ これまで作成していた財務レポートに代え、大学のビジョン、価値創造プロセス、教育研究の取組み実績、財務状況等を多様なステークホルダーへわかりやすく伝えるため、統合報告書を作成した。

「II 基本情報」

1. 目標

長岡技術科学大学の最も重要な使命は、新しい学問・技術を創り出すとともに独創的な能力のある人材を養成することにある。この使命を果たすために、本学は技学—技術科学—に関する実践的・創造的能力の啓発、それによる“独創力の増強”を教育研究の基本理念とし、常に“考え出す大学”であり続ける。この考え方のもとに、本学は技学を先導する教育研究の世界拠点として、イノベーション創出を担う実践的・創造的能力と持続可能な社会の実現に貢献する志を備えた指導的技術者を養成する、地域社会及びグローバル社会に不可欠な大学を目指す。

今後2030年を目途として、高専—技科大路線の核となる教育研究システムを新たに構築し、SDGsに資する、イノベーション創出を担う実践的・創造的能力と持続可能な社会の実現に貢献する志を備えた指導的技術者を養成する。併せて、SDGs達成に向けた先進的研究・技術開発を推進し、その社会実装を通じて国内外の産業集積地域の持続的発展や魅力創りに繋げる。また、大学経営の観点から、学長のリーダーシップのもとで組織・業務運営の改善・効率化及び多様で安定的な財務基盤の確立に努め、さらに業務運営の合理化・効率化を図るための情報技術の活用を含むデジタルキャンパス化を進める。以上の基本方針の達成に向けて、教育、研究、社会連携、グローバル化、大学運営（組織・業務運営、財務）、デジタルキャンパス化に関する以下の活動を着実に推進する。

- ① 教育：情報技術の実践力、横断的・異分野融合的な知を備えた人材の育成

- ② 研究：ものづくり＋情報技術分野を中心とした先進的研究・技術開発及び社会実装の推進と研究者の多様性が活きる研究環境の整備
- ③ 社会連携：ものづくり地方都市の持続的発展に向けた社会貢献
- ④ グローバル化：海外大学・産業界との強固なネットワークに立脚したグローバル化の展開
- ⑤ 組織・業務運営：学長のリーダーシップによる組織・業務運営の強化
- ⑥ 財務：財源の多様化と安定的な財務基盤の確立
- ⑦ デジタルキャンパス化：教育研究と組織・業務運営における情報技術の活用

2. 業務内容

本学は、国立大学法人法第 22 条第 1 項の規定により、次の業務を行っている。

- 一 長岡技術科学大学を設置し、これを運営すること。
- 二 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 三 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 四 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 五 長岡技術科学大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 六 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和	51.10.1	長岡技術科学大学開学
	52.4.18	工学部設置 ＜機械システム工学課程、創造設計工学課程、電気・電子システム工学課程、電子機器工学課程、材料開発工学課程、建設工学課程＞
	53.4.1	語学センター設置
	54.4.1	体育・保健センター設置
	55.4.1	大学院工学研究科（修士課程）設置 ＜機械システム工学専攻、創造設計工学専攻、電気・電子システム工学専攻、電子機器工学専攻、材料開発工学専攻、建設工学専攻＞ 分析計測センター設置
	56.4.1	技術開発センター設置 計算機センター設置
	57.3.1	ラジオアイソトープセンター設置
	57.4.1	工作センター設置
	59.4.1	音響振動工学センター設置
	11.1	粒子ビーム工学センター設置
	61.4.1	大学院工学研究科（博士後期課程）設置 ＜材料工学専攻、エネルギー・環境工学専攻＞ 理学センター設置
	62.4.1	大学院工学研究科（博士後期課程）増設 ＜情報・制御工学専攻＞
	63.4.8	計算機センターを情報処理センターに改称
平成	元.4.1	工学部増設 ＜生物機能工学課程＞
	4.4.1	大学院工学研究科（修士課程）増設 ＜生物機能工学専攻＞
	6.4.1	工学部増設 ＜環境システム工学課程＞
	9.6.1	マルチメディアシステムセンター設置
	10.4.1	大学院工学研究科（修士課程）増設 ＜環境システム工学専攻＞
	11.4.1	粒子ビーム工学センター廃止 極限エネルギー密度工学研究センター設置
	12.4.1	工学部改組 ＜機械創造工学課程、電気電子情報工学課程、経営情報システム工学課程＞
	14.4.1	留学生センター設置 テクノインキュベーションセンター設置
	15.4.1	eラーニング研究実践センター設置
	16.4.1	国立大学法人長岡技術科学大学設置 大学院工学研究科（修士課程）改組 ＜機械創造工学専攻、電気電子情報工学専攻、経営情報システム工学専攻＞

	17. 4 . 1	高性能マグネシウム工学研究センター設置 知的財産センター設置
	18. 4 . 1	大学院技術経営研究科（専門職大学院）設置 ＜システム安全専攻＞ 大学院工学研究科（博士後期課程）増設 ＜生物統合工学専攻＞ アジア・グリーンテック開発センター設置
	19. 4 . 1	教育方法開発センター設置 共通教育センター設置
	10 . 1	産学融合トップランナー養成センター設置
	20. 4 . 1	留学生センターを国際センターに改称 安全安心社会研究センター設置
	21. 5 . 1	メタン高度利用技術研究センター設置
	23. 4 . 1	国際センター廃止 国際連携センター設置
	11 . 1	技術支援センター設置
	24. 4 . 1	大学院工学研究科（修士課程）増設 ＜原子力システム安全工学専攻＞
	25. 9 . 1	技学イノベーション推進センター設置
	27. 4 . 1	大学院工学研究科（5年一貫制博士課程）設置 ＜技術科学イノベーション専攻＞ 工学部改組 ＜物質材料工学課程、環境社会基盤工学課程、情報・経営システム工学課程＞ 大学院工学研究科（修士課程）改組 ＜物質材料工学専攻、環境社会基盤工学専攻、情報・経営システム工学専攻＞
令和	元. 7. 1	テクノインキュベーションセンター、知的財産センター廃止 上記機能を国際産学連携センターへ移管
	元. 7. 10	数理・データサイエンス教育研究センター設置
	3. 3. 1	eラーニング研究実践センター、情報処理センター、マルチメディアシステムセンター廃止 上記機能を総合情報センターへ移管
	3. 4. 1	大学院技術経営科（専門職学位課程）システム安全専攻 改組 大学銀工学研究科（修士課程） ＜システム安全工学専攻＞
	3. 9. 1	地域防災実践研究センターを設置

4. 設立に係る根拠法

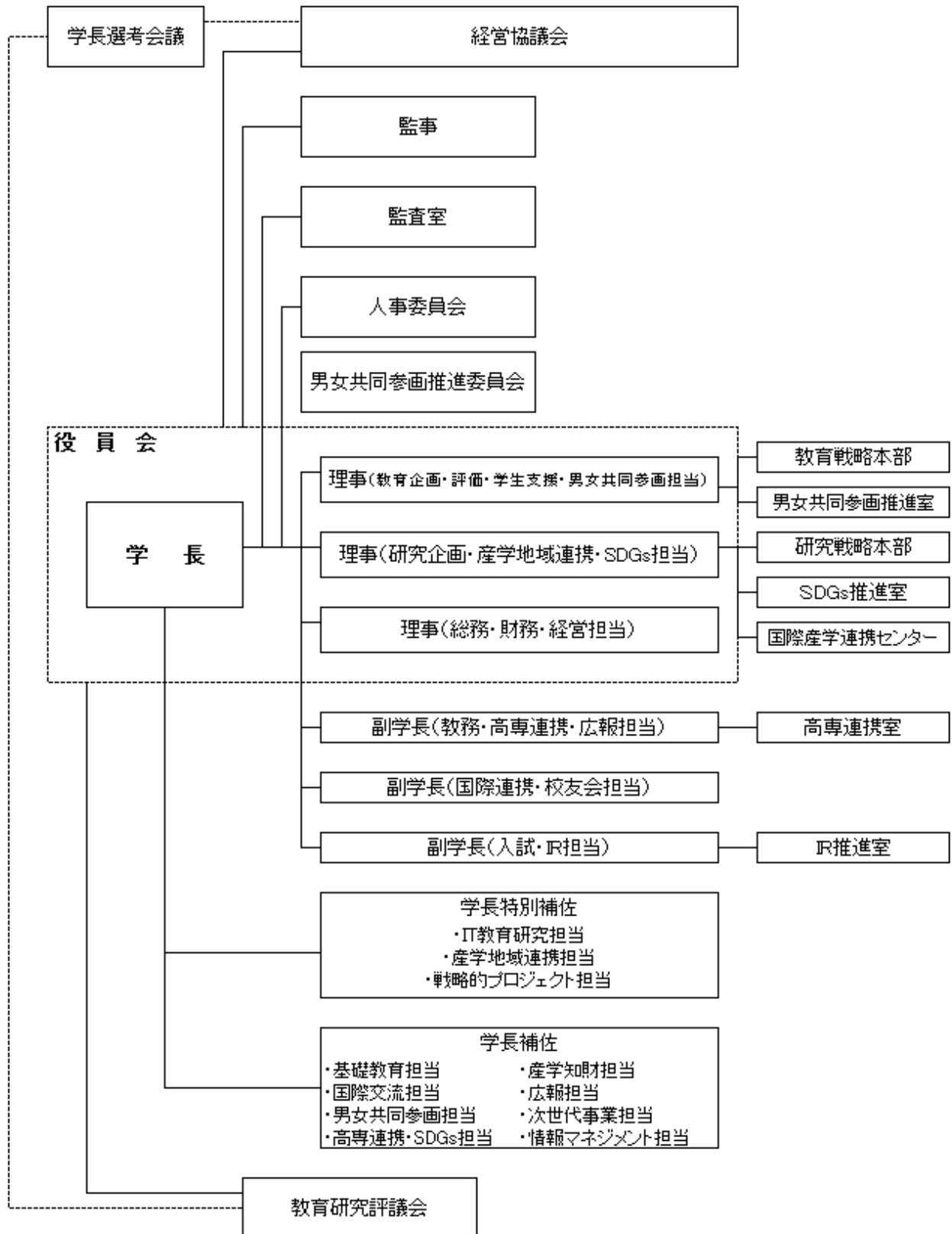
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

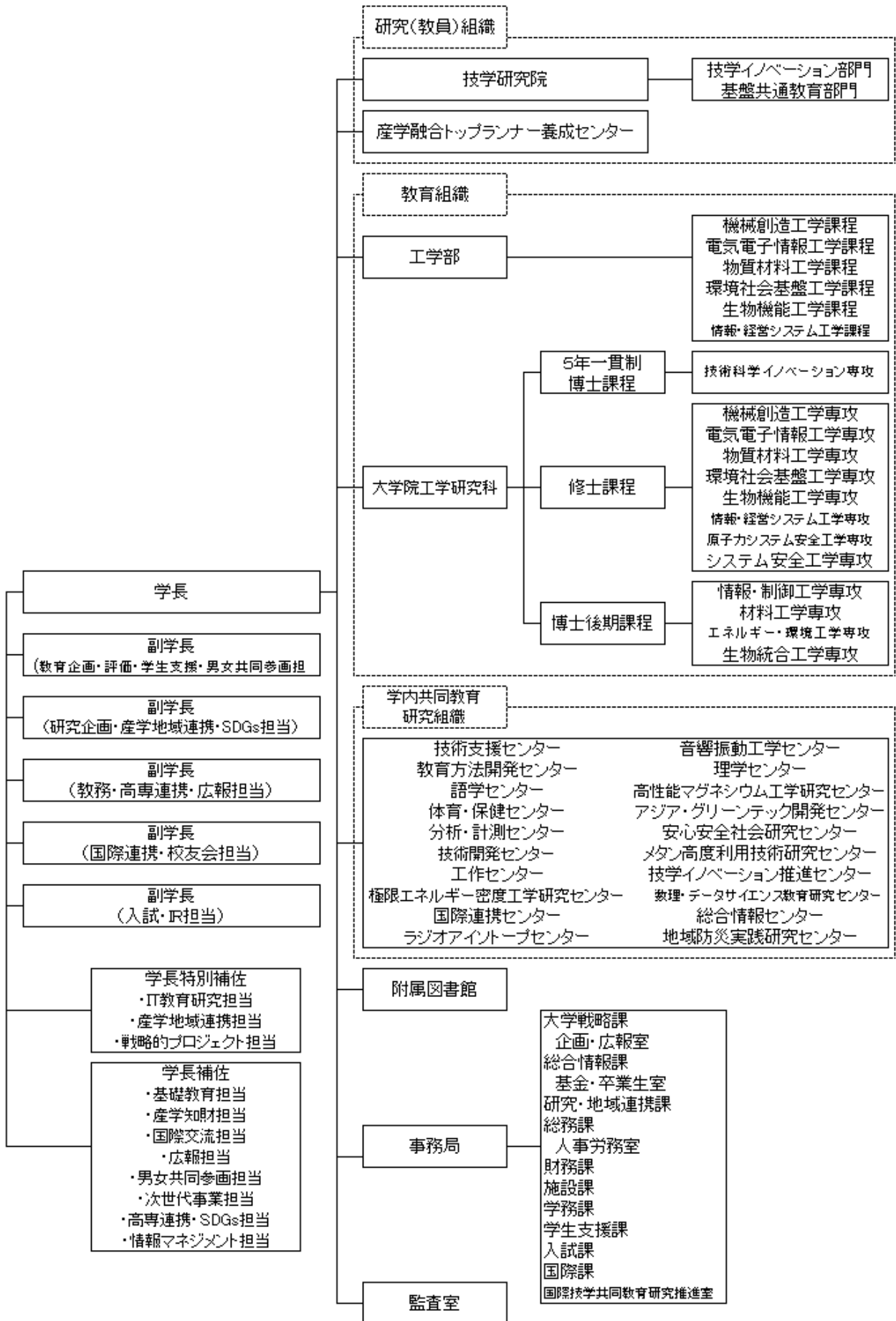
5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要

国立大学法人長岡技術科学大学運営組織図





7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

新潟県長岡市上富岡町1603-1

8. 資本金の額

14,207,731,703円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数

総学生数 2185人

学部学生 1115人

修士課程 852人

博士課程 128人

5年一貫制博士課程 75人

専門職学位課程 15人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事3人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人長岡技術科学大学理事選考規則第5条の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	鎌土 重晴	令和3年4月1日 ～令和7年3月31日	昭和57年4月 津山工業高等専門学校採用 平成3年4月 長岡技術科学大学助手 平成4年4月 長岡技術科学大学助教授 平成16年10月 長岡技術科学大学教授 平成27年9月 長岡技術科学大学理事・副学長 令和3年4月 長岡技術科学大学学長
理事 (教育企画・評価・学生支援・男女共同参画担当)	和田 安弘	令和3年4月1日 ～令和7年3月31日	平成9年1月 長岡技術科学大学採用 平成17年6月 長岡技術科学大学教授 平成31年4月 長岡技術科学大学副学長 令和3年4月 長岡技術科学大学理事・副学長
理事 (研究企画・産学地域連携・SDGs担当)	梅田 実	令和3年4月1日 ～令和7年3月31日	平成12年1月 東北大学採用 平成14年4月 長岡技術科学大学助教授 平成16年11月 長岡技術科学大学教授 令和3年4月 長岡技術科学大学理事・副学長
理事 (総務・財務・経営担当)	秋山 和男	平成30年4月1日 ～令和4年3月31日	昭和59年4月 京都大学医学部附属病院医事課採用 平成12年4月 国立情報学研究所国際・研究協力部広報調査課長 平成14年4月 文部科学省研究開発局海洋地球

			課地球・環境科学技術推進室室長 補佐 平成 16 年 5 月 文部科学省国際統括官付ユネス コ協力官 平成 20 年 4 月 文部科学省国際統括官付国際統 括官補佐 平成 20 年 10 月 九州大学国際交流部次長 平成 21 年 4 月 九州大学国際部長 平成 24 年 4 月 筑波大学国際部長 平成 26 年 4 月 筑波大学副理事（国際担当） 平成 28 年 4 月 文部科学省大臣官房政策課政策 情報分析官 平成 30 年 4 月 長岡技術科学大学理事・事務局長
監 事	日下部 治	令和 2 年 9 月 1 日 ～令和 6 年 8 月 31 日	昭和 50 年 4 月 東京工業大学助手 昭和 59 年 7 月 宇都宮大学助教授 平成 3 年 3 月 広島大学教授 平成 8 年 4 月 東京工業大学教授 平成 12 年 4 月 東京工業大学大学院教授 平成 23 年 4 月 茨城工業高等専門学校校長 平成 28 年 4 月 国際圧入学会会長 筑波大学特命教授 平成 28 年 6 月 長岡技術科学大学特任教授 令和 2 年 9 月 長岡技術科学大学監事
監 事	野本 直樹	令和 2 年 9 月 1 日 ～令和 6 年 8 月 31 日	昭和 62 年 10 月 監査法人中央会計事務所（現中央 新光監査法人）入社 平成 1 年 7 月 太田昭和監査法人（現新日本有限 責任監査法人）入社 平成 12 年 7 月 新日本有限責任監査法人社員（パ ートナー） 平成 22 年 9 月 新日本有限責任監査法人長岡事 務所所長 平成 29 年 6 月 野本直樹公認会計士事務所所長 令和 1 年 10 月 長岡市監査委員 令和 2 年 9 月 長岡技術科学大学監事

11. 教職員の状況

教員 717人（うち常勤202人、非常勤515人）

職員 461人（うち常勤147人、非常勤314人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で6人（1.7%）増加しており、平均年齢は46.1歳（前年度46.6歳）となっております。このうち、国からの出向者0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (https://www.nagaokaut.ac.jp/annai/zaimu_jyoho/zaimu.files/r3zaimu.pdf)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	16,662	固定負債	3,526
有形固定資産	16,060	資産見返負債	2,953
土地	4,869	その他の固定負債	572
建物	16,377	流動負債	2,534
減価償却累計額	-9,276	運営費交付金債務	—
構築物	2,054	寄附金債務	891
減価償却累計額等	-1,240	その他の流動負債	1,642
工具器具備品	11,339	負債合計	6,060
減価償却累計額	-9,076		
その他の有形固定資産	1,013	純資産の部	金額
その他の固定資産	602	資本金	14,207
		政府出資金	14,207
流動資産	2,501	資本剰余金	-2,136
現金及び預金	2,344	利益剰余金	1,032
その他の流動資産	157	純資産合計	13,103
資産合計	19,163	負債純資産合計	19,163

2. 損益計算書 (https://www.nagaokaut.ac.jp/annai/zaimu_jyoho/zaimu.files/r3zaimu.pdf)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	8,305
業務費	
教育経費	1,273
研究経費	722
教育研究支援経費	1,011
人件費	3,737
その他	1,028
一般管理費	509
財務費用	19
雑損	2
経常収益(B)	8,397
運営費交付金収益	3,761
学生納付金収益	1,365
その他の収益	3,270
臨時損益(C)	191
目的積立金取崩額(D)	146
前中期目標期間繰越積立金取崩額(E)	—
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D+E)	430

3. キャッシュ・フロー計算書 (https://www.nagaokaut.ac.jp/annai/zaimu_jyoho/zaimu.files/r3zaimu.pdf)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,534
原材料、商品又はサービスの購入による支出	-2,177
人件費支出	-3,760
その他の業務支出	-455
運営費交付金収入	4,211
学生納付金収入	1,149
その他の業務収入	2,568
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	-1,013
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	-144
IV 資金に係る換算差額(D)	—

V 資金増加額（又は減少額）(E=A+B+C+D)	376
VI 資金期首残高 (F)	1,962
VII 資金期末残高 (G=F+E)	2,338

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(https://www.nagaokaut.ac.jp/annai/zaimu_jyoho/zaimu.files/r3zaimu.pdf)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	4,743
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	8,310 -3,567
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	637
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	0
VI 引当外賞与増加見積額	-6
VII 引当外退職給付増加見積額	-119
VIII 機会費用	27
IX (控除) 国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	5,281

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和3年度末現在の資産合計は前年度比134百万円(0.7%)増の19,163百万円となっている。主な増加要因としては、工具器具備品が補助金財源による設備の取得等により447百万円(4.1%)増の11,339百万円となったこと、建物が施設費財源による取得等により195百万円(1.2%)増の16,377百万円となったこと及び構築物が施設インフラ整備等により174百万円(9.3%)増の2,054百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物に係る減価償却累計額が減価償却により570百万円(6.6%)増の9,276百万円となったこと及び構築物に係る減価償却累計額が減価償却により76百万円(6.6%)増の1,239百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和3年度末現在の負債合計は182百万円(3.1%)増の6,060百万円となってい

る。主な増加要因としては、未払金が大型設備の取得等に伴い297百万円(34.6%)増の1,157百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、長期未払金がリース債務の減少により99百万円(28.4%)減の249百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和3年度末現在の純資産合計は47百万円(0.4%)減の13,103百万円となっている。主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が減価償却等の見合いとして増加したことにより、577百万円(5.5%)増の10,993百万円となったことが挙げられる。また、主な増加要因としては、資本剰余金が施設費や目的積立金による資産購入により372百万円(4.4%)増の8,861百万円となったこと、当期末処分利益が430百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和3年度の経常費用は1,215百万円(17.1%)増の8,305百万円となっている。主な増加要因としては、教育研究支援経費が図書費の増加により588百万円(139.2%)増の1,011百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和3年度の経常収益は1,170百万円(16.2%)増の8,397百万円となっている。主な増加要因としては、資産見返勘定戻入が資産除却額や減価償却費の増加により614百万円(129.1%)増の1,090百万円となったこと、施設の改修・修繕やインフラ整備により施設費収益が212百万円(845.7%)増の237百万円となったこと及び受託研究等の収益化額増加により受託研究等収益が197百万円(22.7%)増の1,069百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損5百万円、臨時利益として運営費交付金収益196百万円、教育研究目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額146百万円等を計上した結果、令和3年度の当期総損益は142百万円(49.8%)増の430百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の業務活動によるキャッシュ・フローは609百万円(65.8%)増の1,534百万円となっている。主な増加要因としては、運営費交付金収入が557百万円(15.3%)増の4,211百万円となったこと、補助金収入が265百万円(37.5%)増の972百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が314百万円(16.9%)増の2,177百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、232百万円(29.7%)減の△1,013百万円となっている。主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が409百万円(100.0%)増の409百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、施設費による収入が98百万円(22.2%)増の541百万円となったこと、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が31百万円(2.3%)減の1,380百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、2百万円(1.5%)増の△144百万円となっている。主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が5百万円(4.4%)減の118百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和3年度の国立大学法人等業務実施コストは442百万円(9.1%)増の5,281百万円となっている。主な増加要因としては、業務費が1,176百万円(17.8%)増の7,774百万円となったこと、機会費用が10百万円(65.6%)増の27百万円となったことが挙げられる。

また主な減少要因としては、資産見返勘定戻入が514百万円(179.8%)増の801百万円となったこと、受託研究収益が104百万円(28.9%)増の467百万円となったこと及び引当外退職給付増加見積額が83百万円(226.8%)減の△119百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資産合計	18,710	18,590	19,134	19,029	19,163
負債合計	5,222	5,477	5,939	5,878	6,060
純資産合計	13,487	13,113	13,194	13,151	13,103
経常費用	7,002	6,833	6,928	7,089	8,305
経常収益	7,136	7,082	7,077	7,226	8,397
当期総損益	157	233	169	287	430
業務活動によるキャッシュ・フロー	361	1,039	943	925	1,534
投資活動によるキャッシュ・フロー	-234	-409	-307	-781	-1,013
財務活動によるキャッシュ・フロー	-124	-132	-139	-146	-144
資金期末残高	971	1,469	1,965	1,962	2,338
国立大学法人等業務実施コスト	4,999	4,711	4,850	4,839	5,281
(内訳)					
業務費用	4,403	4,109	4,239	4,259	4,711
うち損益計算書上の費用	7,074	6,852	6,930	7,093	8,310
うち自己収入	-2,671	-2,742	-2,691	-2,833	-3,567
損益外減価償却相当額	655	614	575	594	637
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	4	-	0	0	0
引当外賞与増加見積額	0	3	4	5	-6
引当外退職給付増加見積額	-70	-17	28	-36	-119
機会費用	7	1	2	16	27
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析

業務等区分を全学1つとしているため、該当なし。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益430百万円については、令和3年度が第三期中期目標・計画期間の最終年度であるため、全額を積立金として整理している。

令和3年度においては、教育研究目的積立金の目的に充てるため、146百万円を使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(注) 「施設等」には土地を含む。

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	6,852	7,210	6,371	7,275	7,583	8,157	7,754	7,778	8,154	8,984	
運営費交付金収入	3,626	3,664	3,674	3,723	3,722	3,760	3,638	3,681	4,110	4,216	退職手当の追加交付等による増
補助金等収入	401	436	171	574	439	590	593	707	867	959	計画変更等による増
学生納付金収入	1,276	1,306	1,221	1,280	1,250	1,227	1,209	1,202	1,163	1,151	授業料等の徴収者数減少による減
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	1,549	1,804	1,305	1,698	2,172	2,580	2,314	2,188	2,014	2,658	目的積立金の繰越等による増
支出	6,852	6,728	6,371	6,635	7,583	7,249	7,754	7,252	8,154	8,246	
教育研究経費	5,209	5,086	5,235	5,039	5,478	5,055	5,497	5,092	5,695	5,552	経費節減に努めたこと等による減
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	1,643	1,642	1,136	1,596	2,105	2,194	2,257	2,160	2,459	2,694	計画変更等による減
収入－支出	-	482	-	640	-	908	-	526	-	738	—

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は8,397百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,761百万円（44.8%）、授業料収益1,073百万円（12.8%）、受託研究収益467百万円（5.6%）、その他3,095百万円となっている。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

当法人は、単一のセグメントによって全ての事業を行っており、主な事業の内容及び成果については、「Iはじめに」に記載したとおりとなっている。

(3) 課題と対処方針等

令和3年度における中期目標に定める財務内容の改善に関する特記事項は下記のとおりである。

（外部研究資金の獲得）

① 学内予算編成方針において、外部資金の確保のため、多様な主体からの外部資金をより戦略的に獲得することを定め、獲得及び増収に繋げるための経費として、科研費RETRY事業や独立基盤形成支援事業、SDGs活動経費などに対し、学長戦略経費として優先的に措置した。

② SDGs私募債発行企業（本学を寄附先に指定）とのネットワーク構築として、①家庭日用品及び生活関連雑貨の企画・販売を行う企業と産学連携等の打合せを行い、先方の要望等をマッチングした結果、アイデア開発コースに門下生1名の受入れ（実施期間令和3年5月20日～8月31日）が決定した。②鍛造品等製造販売企業及び消防用設備の技術開発等を行う同子会社と、リクルート等をはじめとする連携について打合せを行った。③化学薬品や樹脂製品の販売を行う企業から産学連携を目的とした本学とのコンタクトの要望があり現在打合せに向けた調整を進めている。SDGs私募債を通じて、

SDGs に留まらない多角的な連携推進が実現している。

③ 市民向け SDGs 啓発コンテンツとして、企業からの依頼を受け SDGs クイズを提供した。投資家が本コンテンツを通じ本学の SDGs への取組を認知することで、本学への寄附等外部資金獲得の増大が期待される。

(経費の抑制・削減)

決算情報に基づき一般管理費率の増加要因の分析を行い、大規模改修・修繕等の影響を控除した場合、令和2年度の一般管理費率は令和元年度よりも低下していることを検証した。また、今後継続的に発生していく経費に関して削減可能性の検討を行った結果、在宅勤務環境の早急な整備を優先した通信運搬費等について、整備後の環境変化に対応した見直しを行い、経費の削減を実現した。これにより生じた原資を活用して、学内データベースの構築やRPAの導入等の管理業務自体のDX化に向けた事業に振り向ける戦略的な資源再配分を行った。

減価償却累計額と償却前取得簿価に係る決算データを経年比較し、耐用年数経過度による数値を示すことで、残存価値が分かりづらい施設・設備の老朽化の進行を可視化し、耐用年数経過度の高い施設・設備を中心に資源を投入して老朽化対策を行った。本要因により、一般管理比率は上昇傾向にあるものの、改修に合わせたバリアフリー化、使用料収入獲得が可能な企業サテライトオフィスの整備等を戦略的に実施することができた。

(資金運用)

銀行や証券会社等からの情報提供により、金融市場の状況を随時把握するとともに、4半期ごとに定期的な調査として国債の発行情報や日本証券業協会の公開情報を活用して積極的な金融市場調査を行い、償還された余裕資金の2億円を原資に、新規運用として安全性の高い担保付社債(2億円：R12.7月まで)を購入した。

また、令和3年度償還の2億1千3百万円を原資に、新規運用として安全性の高い担保付社債(2億円：R8.4まで)と定期預金(1千万円：R8.9まで)により運用を行った。

令和3年度運用率：98.7%

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (https://www.nagaokaut.ac.jp/annai/zaimu_jyoho/zaimu.files/r3kesan.pdf)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(年度計画 https://www.nagaokaut.ac.jp/annai/keikaku/index_cyuuki.files/nendokeikakuR3.pdf)

(財務諸表 https://www.nagaokaut.ac.jp/annai/zaimu_jyoho/zaimu.files/r3zaimu.pdf)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(年度計画 https://www.nagaokaut.ac.jp/annai/keikaku/index_cyuuki.files/nendokeikakuR3.pdf)

(財務諸表 https://www.nagaokaut.ac.jp/annai/zaimu_jyoho/zaimu.files/r3zaimu.pdf)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金（建設仮勘定見返含む）	資本剰余金	小計	
平成28年度	49	-	49	-	-	49	-
平成29年度	16	-	16	-	-	16	-
平成30年度	-	-	-	-	-	-	-
令和元年度	-	-	-	-	-	-	-
令和2年度	4	-	4	-	-	4	-
令和3年度	-	4,211	3,887	323	-	4,211	-

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成28年度交付分

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	-	該当なし
期間進行基準による振替額	-	該当なし
費用進行基準による振替額	-	該当なし
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額	49	①振替を行った事業等：定員超過 ②運営費交付金の振替額の積算根拠 国立大学法人会計基準第72条第3項に伴い運営費交付金債務49百万円を収益化
合計	49	

②平成29年度交付分

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額		-	該当なし
期間進行基準による振替額		-	該当なし
費用進行基準による振替額		-	該当なし
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額		16	①振替を行った事業等：定員超過 ②運営費交付金の振替額の積算根拠 国立大学法人会計基準第72条第3項に伴い運営費交付金債務16百万円を収益化
合計		16	

③平成30年度交付分

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額		-	該当なし
期間進行基準による振替額		-	該当なし
費用進行基準による振替額		-	該当なし
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額		-	該当なし
合計		-	

④令和元年度交付分

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額		-	該当なし
期間進行基準による振替額		-	該当なし
費用進行基準による振替額		-	該当なし
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額		-	該当なし
合計		-	

⑤令和2年度交付分

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0	①業務達成基準を採用した事業等：高専—長岡技科大共同研究助成事業 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：0 (研究経費：0) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・高専—長岡技科大共同研究助成事業については、事業等の成果の達成度合い等を勘案し、0百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	0	
期間進行基準による振替額		-	該当なし
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2	①費用進行基準を採用した事業等：年俸制導入促進費 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：2 (人件費：2)
	資産見返運営費交付金	-	

	資本剰余金	-	イ) 自己収入に係る収益計上額：-
	計	2	ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 2 百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第 72 条第 3 項による振替額		1	①振替を行った事業等：授業料免除等実施経費 ②運営費交付金の振替額の積算根拠 国立大学法人会計基準第 72 条第 3 項に伴い運営費交付金債務 1 百万円を収益化
合計		4	

⑥令和 3 年度交付分

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	135	①業務達成基準を採用した事業等：大学の機能強化の方向性に応じた重点支援、基盤的設備等整備分、大学における数理・データサイエンス教育の全国展開 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：135 (人件費：67、研究経費：44、その他経費：23) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：293 (建物：2、工具器具備品：282、車両運搬具：7) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・大学の機能強化の方向性に応じた重点支援については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務全額の 112 百万円を収益化。 ・基盤的設備等整備分については、事業等の成果の達成度合い等を勘案し、301 百万円を収益化。 ・大学における数理・データサイエンス教育の全国展開については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務全額の 15 百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	293	
	資本剰余金	-	
	計	429	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,260	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務。 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：3,260 (人件費：3,140、その他の経費：120) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：30 (工具器具備品：30、図書：0) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 3,290 百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	30	
	資本剰余金	-	
	計	3,290	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	362	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費 ②当該業務に関する損益等 ㍿) 損益計算書に計上した費用の額：362 (人件費：362) ㍿) 自己収入に係る収益計上額：- ㍿) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 362 百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	362	
国立大学法人会計基準第 72 第 3 項による振替額		129	①振替を行った事業等：基盤的設備等整備分、退職手当、年俸制導入促進費 ②運営費交付金の振替額の積算根拠 国立大学法人会計基準第 72 条第 3 項に伴い運営費交付金債務 129 百万円を収益化
合計		4,211	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

①平成 28 年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成 28 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	-

②平成 29 年度交付分

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成 29 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	-

③平成30年度交付分

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成30年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	計	-	

④令和元年度交付分

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和元年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	計	-	

⑤令和2年度交付分

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和2年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	計	-	

⑥令和3年度交付分

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和3年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	計	-	

(別紙)

■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価格を回収可能サービス価格まで減少させる会計処理）により資産の価格を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：機械装置、図書、美術品・収蔵品、車輛運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（ソフトウェア等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、未収受託研究等収入、その他未収入金等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

その他の固定負債：長期未払金（長期リース債務）、PFI 債務等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

寄附金債務：寄附金の未使用相当額。

その他の流動負債：前受受託研究費、未払金等が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、各種センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究収益、寄附金収益、補助金等収益等。

臨時損失：固定資産の除却損、環境対策引当金繰入額。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特

に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間繰越積立金とは、前中期目標期間における積立金のうち、第3期中期計画に定められた積立金の使途に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借り入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。